

令和3年度 第2回 大垣市障がい者の暮らしを支える協議会 議事要旨

令和3年7月27日（火）

13:30～14:20

大垣市役所8階 大会議室

出席者：22名 欠席者：5名

- 1 健康福祉部長あいさつ
- 2 第三次障害者計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の事業実績及び障がい者総合支援プラン（第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）の事業計画について（事務局より説明）
→別紙資料1～5による

【質疑】

- ・医療的ケア児の支援について、今後の方向性等を教えてください。
→ 令和元年度に医療的ケア児支援連携協議会を設立し、現在は県と連携し、医療的ケア児がどれくらいいるのか実態把握に努めている。現在取り組んでいる支援等について、カンファレンスの際、医療的ケア児の情報を各相談機関にその都度一から説明する必要がないよう協議会の中でサポートブックを作成し、活用しているところである。今後も協議会の中でサポートブックの活用方法について模索していく。
- ・相談支援というのは、どのような内容の相談に対し、相談支援業務を行っているのか。
→ 障害者手帳の取得手続きについてや、障がい福祉サービスの利用方法についての障害者に関する一般的な相談ができる場所として、大垣市障がい福祉課や相談支援事業所が挙げられる。障がい福祉サービスを利用する際、支援計画（プラン）の作成が必要であり、相談支援事業所が相談内容を元に計画を立てるが、個別のケース相談を受ける場所として、大垣市障がい福祉課内に障がい者基幹相談支援センターがあり、専門職員を配置し相談支援業務を行っている。
- ・令和2年度計画の実績というところで、地域移行支援を利用される方があまりみえなかったようだが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって相談支援をしていくのが困難であったように感じた。このことについて相談支援事業所からの意見をお聞きしたい。
→ コロナの影響もあり、体験利用の促進が難しく、結果として計画作成があまりできなかった。地域移行につなげることが困難であった。コロナ禍ということもあり、利用

者の中には地域での生活に不安を抱く方もみえるので、時間をかけてやっていくことが必要だと感じた。

→ コロナの影響はかなり大きいと感じた。精神障がい者の地域移行は、医療機関との連携が必要なので、協力してやっていきたい。

→ 社会福祉協議会内に障がい者就労支援センターがあり、障がい者の就労相談について対応させていただいているが、家族内でのトラブルだったり、障害者施設等に通所しているとその中での様々な困り事など複雑な相談があったりして、支援が中々うまくいかないと感じている。家族の中に高齢者がみえれば、地域包括支援センターと一緒に動く様なケースもある。また、コロナの影響で仕事がなくなり日常生活が困難な方は生活困窮支援センターに相談があり話を聞くと、コロナによってさらに不安が広がっているように思う。このように他機関との連携が必須となっており、総合相談ができる機関は重要であると感じた。

→ 医療的ケア児の支援について、訪問看護であったり障がい福祉サービスにつなぐ前のことで、退院した後ご自宅で看護するにあたって、医療器具を備えたりや手すりを設置したりなど多岐に渡って困難な問題に直面していると感じた。また、保護者がレスパイトする際、障がい福祉サービスを利用するというよりも病院に入院させる（レスパイト入院）ケースが多いため、その前段階として、もう少し身近でちょっと息抜きができるようなサービスがあるとよいかと思う。